



# インボイス制度学習会

消費税が8%から10%へ引き上げられ、軽減税率が導入されたことから、請求書には税率ごとの税込金額の記載が必要となる「区分記載請求書等保存方式」が始まりました。そして2023年10月からは、複数税率に対応した消費税の仕入れ税額控除の方式として、適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入されます。学習会では、制度内容や2021年10月から始まる適格請求書発行事業者登録申請が必要な対象者、申請手続き期限、申請書類などを学習します。お気軽にご参加下さい。



**8月19日(木) 19時~21時**

【場所】支部事務所（朝霞市岡3-24-37）  
【参加費】無料 【参加対象】組合員とその家族  
【講師】税理士法人 埼玉共同会計



【注意事項】準備の都合上、7月29日(木)までにお申し込み下さい。また人数に応じて会場を変更する場合があります。

埼玉土建朝志和支部 ☎462-1303 FAX463-7059

## インボイス制度学習会申込書

分会 班 参加者名

※仕事の形態は?

法人事業主 ・ 個人事業主 ・ 一人親方 ・ 労働者 ・ わからない

※学習会で聞きたいことがあればご記入下さい。

---

---

